

市民活動団体インタビュー



介護者サロン 円（まどか）
代表 柴 俊子 さん(三郷)

介護者の皆さんが
自由に、心穏やかに
介護できることを願って。

介護者はもちろん、家族介護経験者や福祉施設関係者にも参加していただき、とかく一人で悩みがちな介護者の皆さんが自由で心穏やかに介護できるよう活動します。みんなで足元を見つめながら文字どおり「円」を広げたいと思います。

食を通じ、
地域・世代を超えた
交流を広げたい。



豊かな学校給食を考える会
代表 中島 かず江 さん(豊科)

給食を考えることから始まった活動が、農家の皆さん、給食センターの皆さん、農協の皆さんなど多くの人たちとの世代を超えたつながりを作ってくれています。補助金を活用することで、さらに活動の幅も広げ、食への意識向上と協働につながれたらと思います。

選考基準

1 事業の実現性・具体性

- 新規事業であるか（先見性）
- 事業の実現性はどうか（実現性）
- 事業の手法は妥当かどうか（妥当性）
- 将来自立した活動につなげられるか（発展継続性）

2 協働事業としての特性

- 地域住民ニーズに対応したものであるか（公益性）
- 事業効果として住民の協働が図られるか（地域貢献）
- 地域・社会の課題解決につながるか（公共性）
- 地域の世代間等の交流が図られるか（交流）

3 団体の状況

- 市民を平等かつ公平に考え事業実施できる団体か
- 活動実績が確かであるか

備品購入費（事業実施に必要と認められるもの）で、対象経費の2分の1以内、10万円を限度として交付されます。補助は原則1回です。ただし、大きくこの補助金の目的を増進させた場合はこの限りではありません。最終的には、市民活動としての自立を目指し、自らの資金で活動を継続させていくことを目指します。

事業成果の発表会を 市民に公開します

今年5月、広報紙などでこの事業の募集したところ、7月3日現在で43件の応募があり、2件取り下げとなり、41件が交付決定となりました（詳細次ページ）。各団体は今年度中に、この補助金を利用した活動を行います。そして来年3月には、それぞれの事業成果の発表会を開催します。発表会は広く市民に公開し、市民団体が自ら活動の評価を行います。

また、発表会を通じて、地域の課題を共有化し、団体同士の交流、新たな市民活動を生み出す場とすることも狙いとしています。各団体の今後の活動にご注目ください。

特集

新しい補助金の交付団体が決まりました

つながる元気、ひろがる協働

安曇野市の財産は人です。みんなが暮らしやすく、活力のあるまちづくりを進めるには、「職員力」とともに「住民力」を高めていくことが欠かせません。自主的・主体的な市民活動を支援し、その輪を広げていくために、「つながりひろがる地域づくり事業補助金」を新設しました。

なぜ必要とされるのか

私たちの社会生活は、ここ数十年で大きく変化しました。生活圏の拡大や職場と住居の分離などによって、地域内のコミュニケーションの機会は減少したといわれています。また、多様化した生活様式は、多様な住民ニーズを生み出しています。これまで行政が担ってきた公共サービスは、公正・平等化に重きを置くため、画一的なサービスになりがちで、これらのすべてのニーズに一律に対応することが困難な状況にあるといえます。

一方、市内では、小学生の登下校時の見守り、地域での高齢者向けサロンなど、自らの意志に基づいた公益的な活動を行う組織が現れています。

このような市民団体の活動は、地域の課題を解決していくことで地域内のコミュニケーションを活発化させています。

また、行政が苦手とする多様なニーズに対応し、迅速で、独創的な公共的サービスを提供しています。

交付金は どのように使われるか

この事業は、左上図に該当する市民活動団体が行う事業が対象で、予算の範囲内で補助金を交付します。補助金の対象は、事務消耗品、通信費、謝礼、原材料費、印刷製本費、借上料、

市では、これらの市民活動を支援することで、地域のつながりをさらに発展させ、その輪を広げていくことを狙いに「つながりひろがる地域づくり事業補助金」を新設しました。

烏川溪谷に自生する山あじさい。
小さな花びらが連なり、山中にひとときわ目を引く。